相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県洲本市山手一丁目八五〇番地、最後の住所神戸市灘区国玉通三丁目三番一四号
被相続人　亡　小須賀文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
神戸市中央区京町八〇番　クリエイト神戸九階　弁護士法人東町法律事務所
相続財産管理人　幸寺　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県三木市細川町垂穂一七八番地、最後の住所兵庫県三木市吉川町稲田一四二番地の一七
被相続人　亡　實井　幸男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
神戸市中央区多聞通二丁目六番五号ユタカビル二階弁護士法人ユタカ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大村　知弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市向横田町イ一五〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　椋木ヒメ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
島根県益田市乙吉町イ三四二―一　第一ビル二〇九　羽柴法律事務所
相続財産管理人　弁護士　羽柴　貴宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県総社市富原九八三番地、最後の住所岡山県総社市富原七五六番地三
被相続人　亡　髙本　壽代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
事務所岡山県総社市総社三丁目一番二七号
相続財産管理人　宮内　智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県瀬戸内市長船町飯井二三二三番地、最後の住所岡山市中区山崎二二三番地五
被相続人　亡　小野田猛宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
事務所岡山市中区円山一五一番地一
相続財産管理人　髙野　佑介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市大字草木三六二番地、最後の住所福岡県大牟田市大字草木三六二番地
被相続人　亡　坂口　松男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
福岡県大牟田市上官町四丁目一四四番地
司法書士法人くぬぎ事務所
相続財産管理人　司法書士　甲斐田誠義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県延岡市櫛津町三三六九番地、最後の住所宮崎県延岡市櫛津町三三九三番地二
被相続人　亡　髙田　洋光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
宮崎県日向市大字財光寺四一二番地一
事務所宮崎県日向市本町九番一九号
相続財産管理人　長友　憲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡読谷村字都屋三八二番地、最後の住所沖縄県中頭郡読谷村字都屋三七九番地二　被相続人　亡　古堅　宗達

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十五日
沖縄県那覇市楚辺一丁目五番八号　城間アパート一階左
相続財産管理人　弁護士　城間　博

債権申出の公告

当社は、清算を開始いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十五日
石川県金沢市示野町一八番地一
有限会社小樽興業
清算人　長井　竜也

債権申出の公告（第一回）

当社は、平成十六年八月二十八日付破産廃止決定により解散しましたが、残余財産の清算のため、平成二十七年六月十二日、大阪地方裁判所（平成二十七年（ヒ）第六三号）より、当職が清算人に選任されました。
当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十五日
大阪府交野市倉治六丁目一四番一三号
株式会社木幸商店
清算人　弁護士　山崎　道雄
連絡先　大阪市北区中之島二丁目二番二号　大阪中之島ビル八階小松法律特許事務所

第７期決算公告

平成27年6月25日

静岡県富士市平垣300番地
富士王子パッケージング紙業株式会社
代表取締役　佐野　充洋

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	105	流動負債	68
固定資産	13	固定負債	56
投資その他の資産	13	負債合計	124
		株主資本	△5
		資本金	10
		資本剰余金	2
		資本準備金	2
		利益剰余金	△17
		その他利益剰余金	△17
		純資産合計	△5
資産合計	119	負債・純資産合計	119

㈱　当期純損失は3百万円です。

第27期決算公告

平成27年９月15日　神奈川県秦野市立野台二丁目６番地１
エスティーティー株式会社
代表取締役社長　廣川　欣之

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,380	流動負債	818
固定資産	1,177	固定負債	172
		（退職給付引当金）	(67)
		株主資本	2,567
		資本金	100
		資本剰余金	20
		資本準備金	20
		利益剰余金	2,447
		利益準備金	30
		その他利益剰余金	2,417
		（うち当期純利益）	(504)
資産合計	3,557	負債・純資産合計	3,557